

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書

本市の農業振興には、日頃から積極的な取り組み並びにご尽力を賜り、また、当農業委員会の業務運営への多大なるご協力につきましても心から感謝申し上げます。

さて、本市においては、過疎化や高齢化による労働力の不足、さらには鳥獣被害の増加による耕作意欲の減退により、農地の維持が大変厳しい状況下にあります。

また、農畜産物の価格は適正水準まで回復したとは言えず依然低水準で推移しており、加えて、国際情勢の著しい変化などから、農業生産資材や燃料などの価格高騰に拍車をかけ、状況はひっ迫したものとなっています。

今後も本市農業が持続的に発展していくためには、農業者の自助努力もさることながら、農業者と関係機関が強く連携し、社会情勢の変革に的確に対応し得る施策の展開が必要となります。

我々農業委員会は、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心として地域に入った活動を行い、優良農地の確保、担い手への農地集積、遊休農地の発生防止といった農地利用の最適化の推進に取り組んでいます。

南丹市におかれましても、農地が極めて高い公益性を有していることを踏まえ、農家の努力に光があたり、やりがいある農業経営に繋がる、魅力溢れる持続可能な仕組みづくりを強く期待するところです。

つきましては、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により意見書を提出いたします。

令和6年10月18日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市農業委員会 会長 浅田 均



I. 生産資材等高騰対策について

国際情勢や為替の影響で肥料や燃油価格等が高騰して農業経営を圧迫しているなかで、長期的に低コストで安定した農業経営を継続するためには、海外に依存する肥料から国産有機質肥料への転換を促す施策や、省エネタイプの機械・施設の導入を促す施策など、抜本的な対策が必要である。

については、生産資材等の高騰が影響して離農や農地の荒廃に繋がらないよう、以下の施策を積極的に講じられたい。

- (1) 家畜排せつ物、食品廃棄物、下水汚泥を積極的に活用する市内資源循環システムを再構築し、市内産有機質肥料を安価に安定して供給できる体制を構築されたい。
- (2) 令和7年度以降においても、「耕種農家緊急支援交付金」や「畜産農家緊急支援交付金」と同等の支援を講じられたい。
- (3) 省エネタイプの機械・施設の導入促進に係っては、国、府の事業を積極的に活用するとともに、「南丹市がんばる農業応援事業」を拡充されたい。

II. 米価対策について

人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響により需要が減少し、JAなどの米の買取価格は下落傾向が続いていたが、2023年の猛暑による不作や外食需要の高まり等を背景に、コメの供給不足を心配する声が流通現場で広まったことにより、2024年産米の買取価格の水準は大幅に上昇した。

しかしながら長引くロシアのウクライナ侵攻に加え、円安やインフレの影響による資材高騰分の経費回収を行うまで買取価格が上昇したとは言えず、農家の経営状況は依然厳しいままである。

については、農業者が意欲と将来展望を持って農業に取り組めるよう、以下の対策を図られたい。

- (1) ふるさと納税返礼品のメインを南丹市産の米とし、米農家が寄付の恩恵をより受けられる体制をとるとともに、その発信により南丹市産米のPRを図られたい。

(2) 米の消費拡大と所得支援対策について、国や府へ強力に要請されたい。

Ⅲ. 有害鳥獣対策について

本市の有害鳥獣対策については、捕獲業務の委託や実施隊による捕獲対策と、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置による防護対策を中心として、毎年着実な取り組みがなされ、捕獲率の向上や防除柵の延伸等において効果が上がっているところである。

しかしながら、捕獲班員の高齢化等に起因して捕獲対策の持続性が危ぶまれたり、ワイヤーメッシュ柵や電気柵設置の補助要件等が満たせずに設置に至らないケースも報告されている。

については、獣害に起因する耕作放棄地の増加を抑制するためにも、以下の施策を積極的に講じられたい。

- (1) 捕獲班員の確保・育成に係る施策を拡充するとともに、捕獲班員の待遇を向上されたい。
- (2) 近年一部地域で実績が上がっているJAによる捕獲を市内全域に広げ、これら農業者組織が取り組む捕獲が全国に先駆けたトップランナーとなるよう、強力に支援されたい。
- (3) 小動物（アライグマ、アナグマ、ハクビシン等）やカラス等鳥類による被害が深刻さを増していることから、それらの個体数を減少させる施策を推進されたい。
- (4) 国の鳥獣被害防止総合対策交付金の要件がクリアできないワイヤーメッシュ柵・電気柵の設置や修繕については、市単独の施策で補完する等きめ細やかな対応をされたい。

Ⅳ. 女性農業者支援対策について

就農者の獲得は他の産業に比して困難を極めており、多様な担い手として女性農業者を確保していく必要がある。

については、農業が個人経営の形態が多く、個人にかかる負担がより大きい産業で

あることに鑑みて、以下の施策を講じられたい。

- (1) 小規模な経営が主である農業では育児休暇の取得が困難であるので、農業者の保育施設の利用に際しては抽選漏れ等による待機が出ないよう特に配慮されたい。
- (2) 子育てと農作業の両立には制約があり、特に出産前後の期間は機械作業等が出来ないので、代替え人材の雇用支援等の制度を創設されたい。
- (3) 女性農業者が地域農業の担い手として活躍できるよう、きめ細やかな支援やサポート体制を構築されたい。
- (4) 地域で活動する女性組織や女性農業者による南丹市産農産物を活用した加工・販売などの6次産業化への支援を拡充されたい。

V. 新規就農者等支援対策について

近年、農業者の数は減少しており、今後、さらに高齢農業者の離農が増加すると見込まれることから、将来の地域農業を担う新規就農者の確保や農業法人の育成を促進することが喫緊の課題となっているので、新規就農者等支援対策として、以下の施策を積極的に講じられたい。

- (1) 就農希望者の就農計画の作成に際しては、将来に安定した経営が実現可能なものとなるよう、関係機関一丸となった指導、助言を行われたい。
- (2) 「農業次世代人材投資事業」が後継事業である「新規就農者育成総合対策事業」に移行し、支援期間が5年から3年に短縮されるなど、新規就農者は厳しい環境下に置かれているので、短期間で採算ベースに乗ることができるよう、生産技術から経営力の向上に至る総合的な支援体制及び制度を構築されたい。
- (3) 異業種からの農業法人参入の促進を図るとともに、市内の農業者を育成し、規模拡大や法人化への支援を強化されたい。